

金沢市男女共同参画推進行動計画「かなざわ未来 ^{かな}奏でプラン 2023」について

1 計画策定の趣旨

本市は、これまで「金沢市男女共同参画推進条例」や「新金沢市男女共同参画推進行動計画」に基づき、男女共同参画社会を実現するための施策を推進してきた。しかしながら、方針立案・決定過程への女性の参画が増えないこと、正規雇用や管理職に占める女性割合など雇用の分野における男女差が依然として大きいこと、家事・育児・介護等の多くを女性が担っていること、配偶者等からの暴力への対策など、引き続き取り組むべき多くの課題がある。これらの課題に対応するため、金沢市男女共同参画推進行動計画「かなざわ未来 奏（かな）でプラン 2023」を策定した。

2 計画の性格

- ・「金沢市男女共同参画推進条例」に規定する行動計画
- ・「男女共同参画社会基本法」、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に規定する市町村計画
- ・「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」（令和6年4月施行）を見据えた市町村計画

3 計画の期間

令和5年度から令和14年度までの10年間

ただし、社会情勢等を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。

4 基本的な考え方

(1) 基本理念

金沢市男女共同参画推進条例に規定している、次に掲げる6つの事項を基本理念とする。

- ①男女が性別により差別されることなく、その人権が尊重される社会
- ②男女が固定的な役割を強制されることなく、多様な生き方を選択できる社会
- ③男女が社会の構成員として、市の政策又は方針の立案及び決定に平等に参加する機会が確保される社会
- ④男女が社会的・文化的な性別(ジェンダー)をこえて、家庭生活及びその他の社会生活において責任を共に担う社会
- ⑤男女が互いの性を尊重し、性と生殖に関する健康と権利を認め合う社会
- ⑥男女が国際社会における男女共同参画の取り組みと協調し、連携を深め合う社会

(2) めざす男女共同参画社会

『多様な生き方が選択できる 誰もがいきいきと輝ける社会へ』

(3) 基本的視点

- ① 人権の尊重 ② ジェンダー平等の推進 ③ 女性のエンパワーメントの促進

(4) 施策体系等

別紙のとおり

金沢市男女共同参画推進行動計画「かなざわ未来 ^{かな} 奏でプラン 2023」 施策体系

基本目標	方針	施策の方向
Ⅰ あらゆる分野における女性の参画の拡大	1 方針の立案・決定過程への女性の参画の拡大	(1) 企業・団体等における女性の参画の促進
		(2) 地域における女性の参画の促進
		(3) 行政分野における女性の参画の拡大
	2 雇用の分野における男女共同参画の推進	(1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保
		(2) 働く女性の妊娠・出産に関わる保護
		(3) 職場における各種ハラスメントの防止啓発
	3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）等の実現	(1) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
		(2) 柔軟な働き方に対応した環境整備
		(3) 再就職や、雇用によらない働き方等における支援
	4 地域における男女共同参画の推進	(1) 男女共同参画を推進する市民団体等の育成と支援
		(2) 地域特性を生かした推進
Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現	5 あらゆる暴力の根絶	(1) DV、性暴力等あらゆる暴力への対策の推進
		(2) 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進
		(3) 若い世代への啓発活動の充実
	6 誰もが安心して暮らせるまちづくり	(1) 困難を抱える人々への支援
		(2) 高齢者や障害のある人、外国人、性的少数者等多様な人々に対する支援
		(3) 災害対策における男女共同参画の推進
	7 生涯を通じた健康づくりの支援	(1) 女性の健康づくりの支援
		(2) 妊娠出産等に関する女性の健康支援
		(3) 女性の健康をおびやかす問題についての対策の推進
Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と体制の充実	8 あらゆる人々に対する男女共同参画の理解促進	(1) 地域に浸透する広報活動の展開
		(2) 男性や若い世代の男女共同参画の理解促進
		(3) 学校・家庭・地域における男女共同参画教育・学習の推進
	9 男女共同参画の視点に立った各種制度等の充実	(1) 男女共同参画に関する調査・研究の充実
		(2) 男女の多様な選択を可能とする育児・介護の支援基盤の整備
	10 多様な文化の尊重及び理解の促進	(1) 国際社会との連携及び協調の促進

網掛けは重点ポイント

成果指標

基本目標	指 標	2012 (H24) 年度末	2021 (R 3) 年度末	目標値 (R14)
基本目標Ⅰ あらゆる分野における 女性の参画の拡大	管理的職業従事者に占める女性の割合	13.4% (H22)	15.6% (R2)	20% (R9)
	地域の役員等に占める女性の割合 ①町会長 ②公民館長 ③PTA会長（小中学校）	①2.4% ②1.6% ③2.4%	①4.6% (R4) ②3.3% (R4) ③4.1% (R4)	①②③とも 10%
	市の審議会等における女性の割合	27.4%	29.2% (R4)	40%～60%
	正規従業員等に占める女性の割合	34.7% (H22)	38.0% (R2)	50%
	男性従業員の育児休業取得率	—	11.1%	30%
基本目標Ⅱ 安全・安心な暮らしの 実現	DV被害を受けた人のうち相談した人の 割合 ①配偶者からの暴力 ②交際相手からの暴力	①26.2% ② —%	①28.9% ②39.6%	①②とも 50%
	女性コミュニティ防災士育成数	29 人	374 人	670 人 (R9)
基本目標Ⅲ 男女共同参画社会の 実現に向けた意識改革 と体制の充実	「男は仕事、女は家庭」という考え方に 賛成しない人の割合 ①全体 ②18～39 歳	①37.8% (H23) ②58.7% (H23)	①60.5% ②70.8%	①70% ②80%
	社会全体において男女の地位が「平等で ある」と感じる人の割合 ①全体 ②18～39 歳	①13.3% (H23) ②11.0% (H23)	①11.8% ②13.7%	①②とも 50%

・目標値について、各関連計画等で目標値を定めているものについては（ ）に目標年度を記載

参考指標

基本目標	項 目	2021（R3）年度末
基本目標Ⅰ あらゆる分野における 女性の参画の拡大	市審議会等において女性不在の審議会数	11(R4)
	市の管理職に占める女性の割合	14.0%(R4)
	市の役付け職員（主査以上）に占める女性割合	28.3%(R4)
	市立小中学校における女性管理職の割合 ①小学校 ②中学校	①40.4% ②34.7%(R4)
	市職員の年次有給休暇の平均取得日数	10.5日
	はたらく人にやさしい事業所表彰数	4件
	市の男性職員の育児休業取得率	36.4%(R3)
	市職員の介護休暇取得件数 ①女性 ②男性	①12件 ②9件
	農業委員における女性比率	15.8%
	女性の認定農業者数（※夫婦等での共同申請含む）	22経営体
	男女共同参画支援セミナーの開催回数・受講者数（女性センター）	17回・209人
基本目標Ⅱ 安全・安心な暮らしの 実現	DV防止啓発事業参加者数	815回（視聴者数）
	母子・父子自立支援プログラムの策定による就業実績	7人
	性教育に関する専門医等派遣数	23校
	女性対象検診の受診率 ①骨粗しょう症 ②乳がん ③子宮がん	①23.7% ②10.1% ③9.5%
基本目標Ⅲ 男女共同参画社会の 実現に向けた 意識改革と体制の充実	男女共同参画に関する講演会の参加者数	53人
	男女共同参画出前講座の年間実施回数	3回
	ファミリーサポートセンター活動件数	5,534件
	放課後児童クラブ受入人数	5,237人(R4)